

第 66 期 定時株主総会招集ご通知



日 時

2024年6月26日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

インターネット等又は書面による議決権行使期限
2024年6月25日（火曜日）午後5時15分まで



場 所

京都市東山区三十三間堂廻り644番地2
ハイアット リージェンシー 京都
1階 ザ・ボールルーム

株主の皆様へ

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。第66期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

昨今の世界経済は、国際情勢が一段と不安定化しているほか、インフレも継続するなど、不透明な状況が続いており、エレクトロニクス業界におきましても各種市場で調整局面を迎えました。短期的には厳しい事業環境が継続するものの、中長期では、自動車の電動化、電装化のほか、各種産業においてDXやGXが進み、AIの活用にも期待が高まるなど、事業機会の拡大が見込まれます。

特に今、喫緊の課題となっている「脱炭素社会」の実現に向けて、ロームの主力商品である半導体・電子部品の重要性は、ますます高まっています。

社会やお客様からの期待も大きくなる中、新製品・新技術の開発や、製品の安定供給、モノづくりにおける環境配慮といった取り組みを加速するとともに、2030年に向けた飛躍的な成長を見据え、中期経営計画に基づき、財務・非財務の両面で、強固な経営基盤の構築に取り組んでおります。

社会情勢は厳しさが増しておりますが、成長戦略は変えず、外部環境に左右されない経営基盤を築くとともに、グループ一体経営を加速させ、「ONE ROHM」で真の成長と企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長
社長執行役員 松本 功

企業目的

われわれは、つねに品質を第一とする。
いかなる困難があろうとも、良い商品を国の内外へ永続かつ大量に供給し、
文化の進歩向上に貢献することを目的とする。

ステートメント

Electronics for the Future

ロームは、エレクトロニクスの技術で、社会が抱える様々な課題を解決し、
未来に向けて、人々の豊かな暮らしと、社会の発展を支え続けていきます。

経営ビジョン

パワーとアナログにフォーカスし、
お客様の“省エネ”・“小型化”に寄与することで、社会課題を解決する。

株主の皆様へ

京都市右京区西院溝崎町21番地
ローム株式会社
取締役社長 松本 功

第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、このたびの令和6年能登半島地震により被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

さて、当社第66期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2024年6月25日（火曜日）午後5時15分までに**、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp>）より議決権をご行使いただくか、到着するよう議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご送付いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時：2024年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所：京都市東山区三十三間堂廻り644番地2
ハイアット リージェンシー 京都 1階 ザ・ボールルーム
(末尾記載の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第66期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第66期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査等委員でない取締役10名選任の件

【インターネットによる議決権の行使についてのご案内】

後記の「インターネットによる議決権行使の手順」をご参照ください。

【書面（郵送）による議決権の行使についてのご案内】

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご表示のうえ、ご返送ください。ご返送いただいた議決権行使書用紙において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけますが、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
- ◎当日の議事進行につきましては、日本語で行います。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.rohm.co.jp/ir/stock/shareholders-meeting>) に掲載いたしますので、ご了承ください。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ②計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- ◎当日ご出席されなかった株主様のために、株主総会当日の様子の一部は、開催日の一週間後を目処に、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.rohm.co.jp/ir>) において動画配信することを予定しております。
 - ・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
 - ・動画をご視聴いただく際の費用（インターネット接続料金・通信料金等）につきましては、ご視聴になる株主様のご負担となります。快適にご視聴いただくために、Wi-Fi環境でのご視聴を推奨いたします。
 - ・ご出席株主様のプライバシーに配慮し、会場後方から当日の様子を撮影いたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございますので、あらかじめご了承ください。

議決権行使についてのご案内

議決権の行使方法には以下の3つの方法がございます。



インターネット等

下記手順をご参照ください。



書面

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご表示のうえ、ご返送ください。



株主総会へご出席

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

行使期限

2024年6月25日（火曜日）
午後5時15分受付分まで有効

行使期限

2024年6月25日（火曜日）
午後5時15分到着分まで有効

開催日時

2024年6月26日（水曜日）
午前10時

インターネットによる議決権行使の手順

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、ご行使くださいようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、インターネット又は書面（議決権行使書用紙）による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

インターネットによる 議決権行使に関するお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
フリーダイヤル **0120-173-027** 受付時間 午前9時～午後9時

インターネットと書面により議決権を行使された場合にはインターネットにより行使された内容を、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

議決権行使サイトをご利用いただくための費用（インターネット接続料金・通信料金等）は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権の行使は、2024年6月25日（火曜日）午後5時15分まで受付いたしますが、できるだけお早めにご行使いただき、ご不明点等がございましたらヘルプデスクへお問合せください。

QRコードを読み取る方法

スマートフォンの場合

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。



※議決権行使書用紙はイメージです。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

パソコン、スマートフォンの場合

1 議決権行使サイトにアクセスしてください。

議決権行使サイト

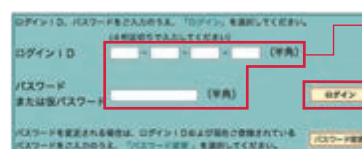
<https://evote.tr.mufg.jp>

「次の画面へ」をクリックしてください。



「次の画面へ」
をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID」
「仮パスワード」
を入力
「ログイン」
をクリック

3 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

パスワードの 取り扱い

株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
パスワードは議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱い願います。
パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねます。

■ 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績や今後の財務状況の見通し、企業価値の向上に向けた事業投資のための資金需要等を総合的に勘案したうえ、次のとおりとさせていただきます。

なお、当社は2023年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しており、2023年9月30日を基準日とした中間配当金（1株につき100円）は当該株式分割実施後に換算すると1株につき25円となりますので、年間にお支払いする配当金は中間配当金と合わせて1株につき50円となります。

1 配当財産の種類

金銭

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

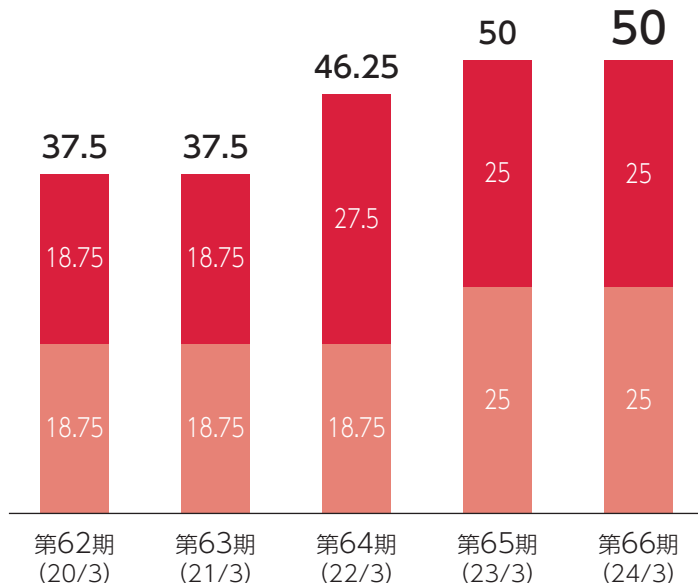
当社普通株式	1株につき25円
配当総額	9,649,015,900円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月27日

【ご参考】 1株当たり配当金（円）

■ 中間配当金 ■ 期末配当金



※2023年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しております。第66期中間配当金以前の配当金につきましては、各配當時点で当該株式分割が実施されていたと仮定して記載しております。

第2号議案

監査等委員でない取締役10名選任の件

監査等委員でない取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、2021年5月に策定した中期経営計画の達成に向け、事業基盤の拡充及び経営体制の一層の強化を図るため取締役1名を増員し、監査等委員でない取締役10名の選任をお願いいたします。

なお、本議案については、取締役会の諮問機関として設置されている独立社外取締役が過半数を占める役員指名協議会の答申に基づき、取締役会において決定しております。また、本議案に関する監査等委員会からの意見につきましては、14ページをご参照ください。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	2023年度における取締役会への出席状況
1	まつもと いさお 松本 功 再任	取締役社長（代表取締役） 社長執行役員	100% (15回／15回)
2	あずま かつみ 東 克己 再任	取締役 専務執行役員 品質、生産、汎用デバイス 事業、モジュール事業担当	100% (15回／15回)
3	い の かず ひで 伊野 和英 再任	取締役 常務執行役員 パワーデバイス事業担当	100% (15回／15回)
4	たて いし てつ お 立石 哲夫 再任	取締役 上席執行役員 研究開発、IT、法務・知財、 LSI事業担当	100% (15回／15回)
5	やま もと こう じ 山本 浩史 再任	取締役 上席執行役員 SCM、管理担当	100% (15回／15回)
6	な くも ただ のぶ 南雲 忠信 再任 社外 独立	取締役 取締役会議長	100% (15回／15回)
7	ピーター ケネバン Peter Kenevan 再任 社外 独立	取締役	100% (15回／15回)
8	いの うえ ふく こ 井上 福子 再任 社外 独立	取締役	100% (12回／12回)※
9	あお き てつ お 青木 哲夫 新任	執行役員 営業、マーケティング担当	—
10	こ ざき あい こ 小崎 亜依子 新任 社外 独立	—	—

※2023年6月27日開催の第65期定時株主総会において取締役に選任されたため、出席の対象となる取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。



取締役在任期間（本総会終結時）

11年

所有する当社の株式の数

28,728株

候補者
番号

1

まつもと
松本

いさお
功

(1961年1月25日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社
2013年 6月 当社取締役 LSI生産本部長
2019年 9月 当社取締役 常務執行役員 品質・安全・生産担当
2020年 5月 当社取締役社長（代表取締役） 社長執行役員
2020年 6月 当社取締役社長（代表取締役） 社長執行役員 CEO
2024年 4月 当社取締役社長（代表取締役） 社長執行役員（現任）

候補者とした理由

事業部門での豊富な知識や経験及び海外で培ったグローバルな視点を活かし、代表取締役社長として強力なリーダーシップをもって中期経営計画の達成に向けて牽引し、ロームグループの企業価値の向上及び持続的な成長に貢献しているため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



取締役在任期間（本総会終結時）

11年

所有する当社の株式の数

20,064株

候補者
番号

2

あずま
東

かつみ
克己

(1964年11月10日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4月 当社入社
2013年 6月 当社取締役 ディスクリート生産本部長
2017年 7月 当社専務取締役 ディスクリート、オプト・モジュール担当
2019年 9月 当社取締役 専務執行役員 事業・戦略担当
2020年 6月 当社取締役 専務執行役員 COO 兼 営業統括
2021年 1月 当社取締役 専務執行役員 COO 生産・品質・営業統括
2021年 6月 当社取締役 専務執行役員 COO
2023年 6月 ローム・アポロ株式会社 代表取締役社長（現任）
2024年 4月 当社取締役 専務執行役員 品質、生産、汎用デバイス事業、モジュール事業担当（現任）

(重要な兼職の状況)

ローム・アポロ株式会社 代表取締役社長

候補者とした理由

半導体・電子部品の生産部門での業務等を通じて製品の品質向上や生産技術に関して豊富な知識と経験を有し、戦略的に事業を統括・推進する能力に優れているとともに、重要な子会社の代表取締役社長としてグループ体経営に貢献しているため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



取締役在任期間（本総会終結時）

4年

所有する当社の株式の数

11,432株

候補者
番号

3

いの
伊野

かずひで
和英

(1970年3月31日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年 4月 当社入社
2019年 9月 当社執行役員 パワーデバイス生産本部長
2020年 6月 当社取締役 上席執行役員 CSO 兼 パワーデバイス事業統括
2021年 1月 当社取締役 上席執行役員 CSO 事業統括
2021年 6月 当社取締役 常務執行役員 CSO 兼 経理本部長
2023年 4月 当社取締役 常務執行役員 CFO
2024年 4月 当社取締役 常務執行役員 パワーデバイス事業担当（現任）

候補者とした理由

パワーデバイス等の技術開発部門における業務等を通じて豊富な知識と経験を有し、ロームグループが特に注力するパワーデバイス事業を戦略的に推進する能力に優れているため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



取締役在任期間（本総会終結時）

5年

所有する当社の株式の数

9,912株

候補者
番号

4 ^{たて いし} ^{てつ お}
立石 哲夫 (1963年2月24日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2014年 7月 当社入社
2019年 6月 当社取締役 LSI開発本部長
2019年 9月 当社取締役 上席執行役員 LSI開発本部長
2020年 6月 当社取締役 上席執行役員 CTO 兼 LSI事業統括
2021年 1月 当社取締役 上席執行役員 CTO
2024年 4月 当社取締役 上席執行役員 研究開発、IT、法務・知財、LSI事業担当（現任）

候補者とした理由

LSIの開発者として高度な専門知識と豊富な経験を有しており、半導体技術に広く精通し、研究開発や知的財産等ロームグループにおける知的資産経営を戦略的に推進する能力に優れているため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



取締役在任期間（本総会終結時）

3年

所有する当社の株式の数

12,440株

候補者
番号

5 ^{やま もと} ^{こう じ}
山本 浩史 (1963年2月28日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社
2019年 9月 当社執行役員 LSI生産本部長 兼 後工程合理化推進担当
2020年 6月 当社執行役員 SCM本部長
2021年 6月 当社取締役 上席執行役員 SCM本部長、管理本部長 兼 サステナビリティ担当
2022年 6月 当社取締役 上席執行役員 CAO 兼 サステナビリティ担当
2023年 4月 当社取締役 上席執行役員 CSO
2024年 4月 当社取締役 上席執行役員 SCM、管理担当（現任）

候補者とした理由

開発・生産部門での業務等を通じて豊富な知識と経験を有し、ロームグループにおけるサステナビリティやサプライチェーンマネジメント（SCM）、リスクマネジメント等管理部門に関する業務を統括する能力に優れているため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。



取締役在任期間（本総会終結時）

3年

所有する当社の株式の数

2,000株

候補者
番号

6 ^{な ぐも} ^{ただ のぶ}
南雲 忠信 (1947年2月12日生)

再任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1969年 4月 横浜ゴム株式会社入社
1999年 6月 同社取締役
2004年 6月 同社代表取締役社長
2011年 6月 同社代表取締役会長 兼 CEO
日本ゼオン株式会社 社外監査役
2015年 6月 同社社外取締役（現任）
2016年 3月 横浜ゴム株式会社 代表取締役会長
2019年 3月 同社相談役
2021年 6月 当社取締役
2024年 3月 横浜ゴム株式会社 名誉顧問（現任）
2024年 4月 当社取締役 取締役会議長（現任）

(重要な兼職の状況)

横浜ゴム株式会社 名誉顧問 日本ゼオン株式会社 社外取締役

候補者とした理由及び期待される役割の概要

世界各地に事業を展開する上場企業の経営者として培われた豊富な知識と経験を有し、グローバル戦略を積極的に推進した実績に加え、技術者としてモノづくりの分野に高い見識を兼ね備えており、独立した立場から業務執行の監督機能強化への貢献、国際的・実践的な視点で幅広く経営に対する助言及び取締役会議長として当社取締役会の適切な運営が期待できるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。



取締役在任期間（本総会終結時）

2年

所有する当社の株式の数

0株

候補者
番号

7

ピーター ケネバン

Peter Kenevan (1964年6月28日生) 再任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 6月 カリフォルニア州弁護士登録
1995年 9月 McKinsey & Company, Inc.入社
2000年 6月 同社東京オフィス パートナー
2012年 6月 同社東京オフィス シニアパートナー
2021年 4月 PayPal Pte. Ltd. 日本事業統括責任者、VP（現任）
2022年 6月 当社取締役（現任）

(重要な兼職の状況)

PayPal Pte. Ltd. 日本事業統括責任者、VP

候補者とした理由及び期待される役割の概要

コンサルティングファームにおいて長年にわたる業務で培われたコーポレートファイナンス、M&A（企業買収・合併）、企業変革等に対する幅広い知識と豊富な経験、グローバルに事業を展開する企業における日本事業責任者を務めている実績等を有しており、独立した立場から業務執行の監督機能強化への貢献及び国際的・実践的な視点で幅広く経営に対する助言が期待できるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。



取締役在任期間（本総会終結時）

1年

所有する当社の株式の株

0株

候補者
番号

8

いのうえ ふくこ

井上 福子 (1963年10月18日生) 再任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月 UCC上島珈琲株式会社入社
1996年 9月 アジア開発銀行 予算人事局人事部 人事担当官、
トレーニング担当官
2004年 5月 ボードフォンジャパン株式会社 総務人事本部
人材開発担当部長
2006年 6月 ティファニーアンドカンパニー 人事部長
2011年 9月 SAPジャパン株式会社 人事本部長、人事担当執行役員
2013年 1月 国際原子力機関 人事部人材計画課課長
2017年 7月 同機関マネジメント局 上級人事担当官
2018年 4月 同志社大学大学院ビジネス研究科 教授（現任）
2022年 6月 株式会社エクセディ 社外取締役（現任）
2023年 6月 当社取締役（現任）

(重要な兼職の状況)

同志社大学大学院ビジネス研究科 教授
株式会社エクセディ 社外取締役

候補者とした理由及び期待される役割の概要

グローバル企業や国際機関において戦略的人事に携わった実務経験を有するとともに、大学の教授を務め、組織開発や人的資源管理に関する学識経験者として豊富な知識・見識等を有しており、独立した立場から、業務執行の監督機能強化への貢献及びロームグループが注力する人的資本経営に対する助言が期待できるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。



所有する当社の株式の株

7,325株

候補者
番号

9

あおき
青木

てつお
哲夫

(1964年10月25日生)

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年 5月 当社入社
- 2019年 9月 当社執行役員 日系・アジア営業統括 兼 東日本営業本部長
- 2023年 4月 当社執行役員 システムソリューションエンジニアリング本部長 兼 販売統括担当
- 2024年 4月 当社執行役員 営業、マーケティング担当 (現任)

候補者とした理由

長年にわたる営業部門での豊富な知識や経験を有し、国内・海外の営業組織を統括し横断的に組織改革を推進するとともに、リソースを最大限に活用したグローバルなマーケティング・販売戦略を推進する能力に優れているため、取締役として選任をお願いするものであります。



所有する当社の株式の株

0株

候補者
番号

10

こざき
小崎

あいこ
亜依子

(1973年10月18日生)

新任 社外 独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1996年 4月 野村アセットマネジメント株式会社入社 (2000年3月退職)
- 2006年 4月 NPO法人ソーシャルイノベーションジャパン
- 2007年 4月 株式会社日本総合研究所 ESGリサーチセンター
- 2013年 7月 同社ESGリサーチセンター マネジャー
- 2015年 9月 株式会社Waris ワークアゲイン事業統括
- 2020年11月 金融庁 総合政策局総合政策課 (2022年10月退庁)
- 2023年 3月 株式会社stream-i 代表取締役 (現任)
- 2023年 3月 セントラル・タンクターミナル株式会社 社外取締役 (現任)
- 2024年 1月 一般財団法人日本民間公益活動連携機構 出資事業部長 (現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社stream-i 代表取締役
セントラル・タンクターミナル株式会社 社外取締役

候補者とした理由及び期待される役割の概要

日系大手資産運用会社や民間系シンクタンクにおける実務経験を有し、米国留学を通じて養われた社会課題解決に関する豊かな知識・見識、サステナブルファイナンスの専門家として事業創出等を支援してきた豊富な経験等を活かし、独立した立場から業務執行の監督機能強化への貢献及びロームグループが注力するサステナビリティ経営に対する助言が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 南雲忠信氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏と当社との間には、2020年6月から2021年6月まで経営のアドバイスを受けるために顧問契約を締結しておりましたが、年間の顧問契約料は1千万円未満であり、当社の定める「社外役員の独立性基準」(14ページご参照)を満たしているため、一般株主と利益相反のおそれのない独立性を有していると判断しております。また、同氏が名誉顧問を務める横浜ゴム株式会社と当社グループとの間には、取引関係はありません。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認可決された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
2. Peter Kenevan氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏が2021年3月まで東京オフィスシニアパートナーを務めていたMcKinsey & Company, Inc.にコンサルティング業務を委託しておりましたが、取引の規模は当社及び同社の各事業年度における連結売上高の0.1%未満であり、当社の定める「社外役員の独立性基準」を満たしているため、一般株主と利益相反のおそれのない独立性を有していると判断しております。また、同氏が日本事業統括責任者、VPを務めるPayPal Pte. Ltd.と当社グループとの間には、取引関係はありません。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認可決された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. 井上福子氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は当社の定める「社外役員の独立性基準」を満たしているため、一般株主と利益相反のおそれのない独立性を有していると判断しております。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認可決された場合は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 小崎亜依子氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は当社の定める「社外役員の独立性基準」を満たしているため、一般株主と利益相反のおそれのない独立性を有していると判断しております。また、同氏が代表取締役を務める株式会社stream-iと当社グループとの間には、取引関係はありません。同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認可決された場合、当社は、同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
5. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
6. 当社は、南雲忠信氏、Peter Kenevan氏及び井上福子氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を当該損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。また、本総会において、各氏の再任が承認可決された場合、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、小崎亜依子氏の選任が承認可決された場合、同氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を当該損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を同様の内容で更新する予定であります。

選任後の取締役会の構成及びスキル・マトリックス

第2号議案が承認可決された場合、当社取締役会は、社内取締役7名、社外取締役7名（うち女性2名）で構成される体制となり、独立社外取締役の取締役会に占める割合は50%となります。

当社は、創業以来掲げてきた「企業目的」を礎に、ロームグループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、取締役会が備えるべきスキル（知識・経験・能力等）の分野を特定しております。

取締役に対して特に期待する分野及びその定義は、次のとおりであります。

氏名	特に期待する分野							
	企業経営	ESG・サステナビリティ	グローバル	イノベーション・技術	人財開発	法務・コンプライアンス	財務・会計	半導体業界知見
松本 功	●	●	●	●	●	●		●
東 克己	●	●	●		●	●		●
伊野和英	●		●	●			●	●
立石哲夫			●	●		●		●
山本浩史		●	●		●	●		●
青木哲夫			●					●
南雲忠信 社外 独立	●	●	●		●			
Peter Kenevan 社外 独立	●		●				●	●
井上福子 社外 独立			●		●			
小崎亜依子 社外 独立		●					●	
山崎雅彦 監査等委員		●				●		
中川恵太 監査等委員 社外 独立		●				●	●	
千森秀郎 監査等委員 社外 独立		●				●		
小野友之 監査等委員 社外 独立		●					●	

特に期待する分野	定義
企業経営	事業を取り巻く環境変化を見通し、中長期的な視点に立って戦略を立案し、意思決定・組織運営を行うことで、企業価値の向上を図る。
ESG・サステナビリティ	誠実・公正かつ透明性ある事業活動を行い、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて取組み、ステークホルダーとの良好な関係を構築することで、地球・社会及び企業の持続的な発展・成長に貢献する。
グローバル	激動する国際情勢を踏まえ、グローバルな視点に立って戦略を立案し、事業遂行を行うことで、国際市場における信頼を高める。
イノベーション・技術	社会とお客様のニーズを捉え、企業の持続的な成長に不可欠な新技術・新商品の開発に注力し、事業の創出・構築・拡大を推進する。
人財開発	次世代の経営者となりうる人財を発掘し、経営戦略と連動した人財育成及び中長期的な人財投資を実施する。
法務・コンプライアンス	事業に係る関連法令等を理解し、常に法令等遵守の観点に立って事業経営に重大な影響を与えるリスクを把握することで、適切にリスクマネジメントを行う。
財務・会計	会計・税務、ファイナンスに関する理解を通じて経営課題を適切に把握し、経営戦略と連動した財務戦略や施策を立案、モニタリングする。
半導体業界知見	半導体に関する知見及び半導体業界における幅広い人脈を有するとともに、競合や市場の動向を適切にモニタリングすることで、事業ポートフォリオの最適化を図る。

以上

社外役員の独立性基準

ローム株式会社

当社の社外役員は以下の項目に該当しない者を選任する。

1. 当社の主要株主¹又はその業務執行者²
2. 当社が主要株主である会社の業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先³又はその業務執行者
4. 当社グループを主要な取引先とする者⁴又はその業務執行者
5. 当社グループから役員報酬以外に一定額⁵を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
6. 当社グループから一定額⁶を超える寄付又は助成を受けている者（当該助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の理事その他の業務執行者）
7. 当社の会計監査人の代表社員、社員又は従業員
8. 当社の主要な借入先⁷の業務執行者
9. 上記1～8に過去3年間において該当していた者
10. 当社グループから取締役を受け入れている者又はその業務執行者
11. 当社グループの重要な業務執行者⁸の配偶者又は二親等以内の親族

(2015年11月5日制定)

以 上

¹ 主要株主・・・総議決権の10%以上

² 業務執行者・・・取締役、執行役、社員、使用人

³ 主要な取引先・・・当社年間連結売上高の2%超の支払いを行っている会社

⁴ 主要な取引先とする者・・・年間売上高の2%超の支払いを当社から受けている会社

⁵ 一定額・・・個人は年間1千万円、法人は総収入の2%超

⁶ 一定額・・・年間1千万円超

⁷ 主要な借入先・・・当社の連結総資産の2%を超える金銭の借入先

⁸ 重要な業務執行者・・・取締役（社外取締役を除く）及び部長級以上の上級管理職

監査等委員会意見

監査等委員会は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の選任及び報酬について、役員指名協議会、取締役報酬協議会での協議内容の確認を行いました。取締役の選任については、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績、取締役会での発言、これまでの経歴等を評価したうえで、決定の手続きは適正であり、取締役候補者として適任と判断します。また、取締役の報酬については、報酬体系、具体的な報酬額の算定方法等を確認し、決定の手続きは適正であり、報酬等の内容は相当であると判断します。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度における世界情勢は、米欧の中央銀行による金融引き締めや、中国における不動産不況などの内需不振、中東情勢の不安定化を背景とした景気の減速懸念があり、不透明感が継続しております。

エレクトロニクス業界におきましては、自動車市場では自動車関連部品の在庫調整や災害等により一時的な生産・出荷停止の影響はあったものの、全体としては半導体調達環境の改善による自動車生産台数の回復に加え、電動化・電装化の進展による一台当たりの電子部品搭載数の増加により継続的な成長が見られました。産業機器市場では金利上昇や景気減速懸念を受けた設備投資への慎重姿勢が見られ、調整局面となりました。民生機器市場、通信機器市場は需要の低迷が継続しました。また、コンピュータ&ストレージ市場は昨年からの生産調整等が大きく、回復の兆しが見えてきた程度に留まりました。

このような経営環境の中、中長期的に成長が期待される自動車市場や産業機器市場などに向けて当社グループが強みを持つパワー・アナログの新製品・新技術の開発を進め、お客様の省エネ・小型化に広く貢献できるトータルソリューションでの提案を推進しました。

生産面においても、継続して全社最適化を進めるとともに、「モノづくり改革」による省人化・自動化ラインの構築を推し進めました。また、足元における在庫水準の高まりを受けて汎用品においては生産調整を行う一方で、SiCをはじめとするパワーデバイスにおいては更なる受注に対応するための生産能力増強や生産性向上を進めるなど、お客様への安定供給体制の向上に努めました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、注力市場である自動車市場において増加したものの、産業機器市場を含む他市場においては前年を下回る結果となり、前期比7.9%減の4,677億8千万円、営業利益は前期比53.1%減の433億2千7百万円となりました。当連結会計年度の営業利益率は前連結会計年度の18.2%から9.3%に低下しました。

経常利益につきましては、営業利益が減少した一方、受取手数料及び受取利息の増加により、前期比36.8%減の692億円となりました。

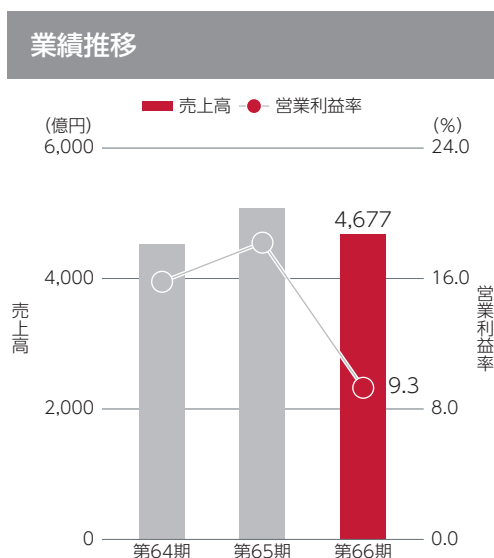
親会社株主に帰属する当期純利益は前期比32.9%減の539億6千5百万円となりました。

また当社グループで重視している経営指標について、当連結会計年度のEBITDA (※) は前期比22.3%減の1,153億9千6百万円となりました。

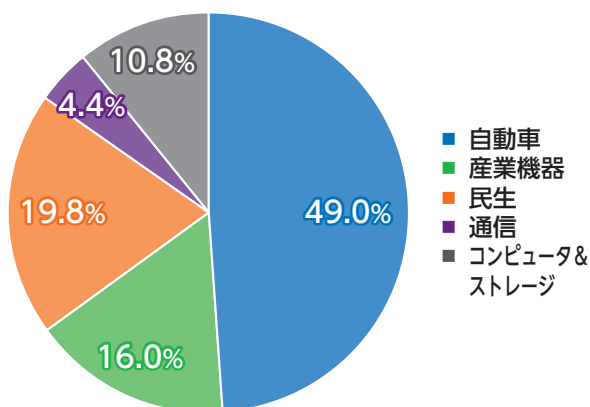
※EBITDA (Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation and Amortization)

税引前利益に支払利息、減価償却費を加えて求めたもの。グローバル企業などの収益力を比較する際によく利用される指標。当社グループでは簡易的に営業利益に減価償却費を加えて算出しております。

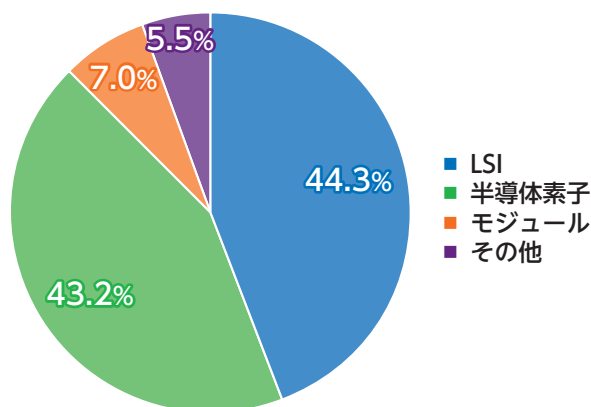
売上高	4,677億円	前期比 7.9%減	▼
営業利益	433億円	前期比 53.1%減	▼
経常利益	692億円	前期比 36.8%減	▼
親会社株主に帰属する 当期純利益	539億円	前期比 32.9%減	▼



用途別売上高構成比



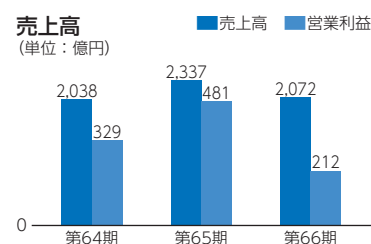
セグメント別売上高構成比



LSI

主な製品 ●アナログ ●ロジック ●メモリ

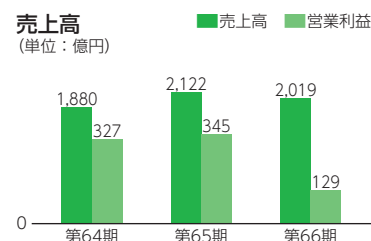
自動車市場向けにつきましては、電動車（xEV）の普及加速に伴いパワートレイン向け絶縁ゲートドライバICが順調に伸びたことに加え、車載LEDドライバICや高性能半導体パワースイッチIPDなどの他の高付加価値商品も堅調に推移しました。一方で、民生機器市場向けでは、省エネ性能エアコン向けモータドライバが好調だったものの、AV機器や白物家電向けを中心に減少しました。また、コンピュータ&ストレージ市場向けではPC関連や事務機向けのモータドライバICや電源ICなどの売上が落ち込みました。産業機器市場及び通信機器市場向けにおいても厳しい状況となりました。



半導体素子

主な製品 ●トランジスタ ●ダイオード ●パワーデバイス ●発光ダイオード ●半導体レーザー

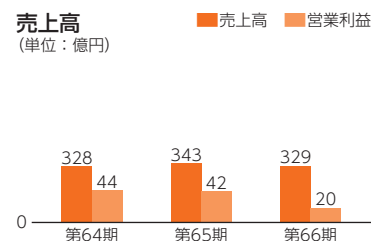
トランジスタ、ダイオードにつきましては、自動車市場のxEV向けを中心に好調に推移しましたが、産業機器市場、民生機器市場及びコンピュータ&ストレージ市場向けでは依然として厳しい状況となりました。パワーデバイスにつきましては、自動車市場ではxEV向けを中心に好調に推移しましたが、中国をはじめ市場成長率が鈍化傾向にあります。産業機器市場向けでは、AIサーバーなど特定の分野においては好調でありましたが、民生機器市場及びコンピュータ&ストレージ市場向けでは依然として厳しい状況となりました。また、発光ダイオード、半導体レーザーにつきましては、民生機器市場向けを中心に低迷しました。



モジュール

主な製品 ●プリントヘッド ●オプティカル・モジュール

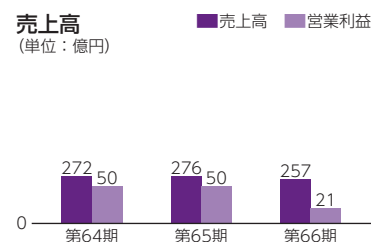
オプティカル・モジュールにつきましては、スマートフォン向けでセンサモジュールの売上が増加しましたが、プリントヘッドにつきましては、決済端末向けを中心に売上が減少しました。



その他

主な製品 ●抵抗器

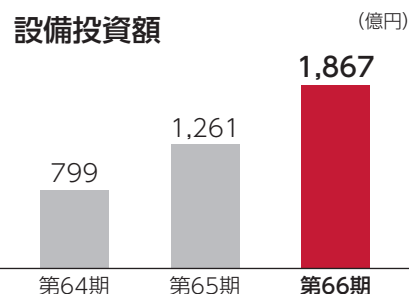
抵抗器につきましては、自動車市場向けに高電力抵抗・シヤント抵抗等の高信頼品は順調に推移しましたが、産業機器市場向けなどの売上が落ち込みました。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、開発・生産体制の拡充と徹底した効率化を推進するため、総額1,867億5千5百万円の設備投資を実施いたしました。そのセグメント別の内訳は次のとおりであります。

LSI	42,714百万円
半導体素子	130,969
モジュール	1,188
その他	1,808
販売・管理等共通部門	10,074



(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資などの所要資金は、自己資金を充当いたしました。なお、TB投資事業有限責任組合に対する出資ならびに、TBJホールディングスが発行する無議決権優先株式の引受けのための資金として、金融機関より短期借入金として3,000億円の調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、永続的かつ総合的な企業価値の創造と向上を図るに当たって、事業活動の中で革新的な商品開発や質の高いモノづくりを進めることが、お客様満足度を向上させるとともに社会への貢献につながると考えております。そして、そのことが、従業員の自信と誇りを高め、新たな挑戦を生み出すと信じております。当社グループでは、こうした活動の循環をCSV（共通価値の創造）活動と位置づけ、真摯に取り組むことで、ステークホルダーの皆様にとって魅力溢れるものにするを、経営上の重要な命題の一つとして位置づけております。

これら事業活動によって生み出される付加価値が、競争力を強化する事業投資のための内部留保と、株主・従業員・地域社会などのステークホルダーの皆様に適切に配分、又は還元されることが必要であり、そのことについて全てのステークホルダーの皆様のご理解とご協力を得ることが肝要と考えております。このような観点のもと、当社グループは、世界市場をリードする商品の開発を進めるとともに、独自の生産技術を駆使することによりコスト競争力のある高品質な商品を永続かつ大量に供給し、世界の半導体・電子部品市場のリーダーシップをとっていくことを基本方針としております。

また、サステナブル社会の実現に向けて「気候変動」「資源循環」「自然共生」の3つのテーマを柱にした「ロームグループ環境ビジョン2050」を掲げています。カーボンゼロ（CO₂排出量実質ゼロ）及びゼロエミッションを目指すとともに、生物多様性の保護に向けて自然サイクルと調和した事業活動を一層推進し、環境問題の解決に向けて取り組みを加速しております。

商品を通じた環境負荷軽減においては、「脱炭素」をキーワードに当社の主力製品である半導体の役割がますます大きくなるなか、全世界の電力消費量の大半を占めると言われる「モータ」や「電源」の効率改善に向けて、様々な省エネルギーデバイスの開発を進めております。生産工程など事業活動全般における環境負荷軽減については、国内主要事業所やタイ工場、フィリピン工場、SiCウエハとデバイス製造の主要な生産工程で使用する電力を、再生可能エネルギー100%で賄っており、継続して環境配慮型の事業体制構築に取り組んでまいります。

世界のエレクトロニクス市場は、省エネルギー化のニーズ拡大や自動車の電動化などにより中長期的な成長が続くものと予想されますが、技術競争はより激化しております。グローバル市場に対応した新商品・新技術の開発を進めるとともに、コストダウンにも取り組み、国際的に競争力の高い商品を世界中に供給していく必要性がますます高まると考えられます。

このような状況のもと、当社グループは、自動車市場、産業機器市場に重点を置くとともに、白物家電や情報通信関連などの幅広い市場において、継続して業界のニーズを先取りする高付加価値商品の開発に努め、更に、持続可能な社会の実現に貢献するためのCSV活動や、事業継続のためのリスク管理体制も継続して強化してまいります。

(ご参考)

SiC事業の生産能力増強へ新工場を取得 ラピスセミコンダクタ 宮崎第二工場として2024年中に稼働

当社は、SiCパワー半導体を成長事業の一つに掲げ、拡大する需要に応えるため生産能力増強に取り組んでいます。

2022年には、ローム・アポロ筑後工場（福岡県）でSiC専用の生産新棟の稼働を開始。順次、生産設備を導入し、供給拡大に取り組んでいます。

さらに2023年11月には、宮崎県において敷地面積40万㎡を誇る新工場を取得。既存建物やクリーンルームを活用することで早期生産立ち上げが可能で、ラピスセミコンダクタ 宮崎第二工場として2024年中の稼働を目指しています。



ラピスセミコンダクタ 宮崎第二工場

新工場では、8インチでのデバイス製造を進めるほか、日本国内では初となるSiCウエハの製造も予定しています。早ければ、2025年1月にSiCウエハ、2026年4月にSiCデバイスの量産出荷を開始する計画です。これらの生産能力増強により、グループ全体で、2030年のSiC生産能力は2021年比35倍となる見込みです。当社グループでは今後も、BCM体制の強化に加え、中長期的な需要増加に対応できる生産体制を構築してまいります。

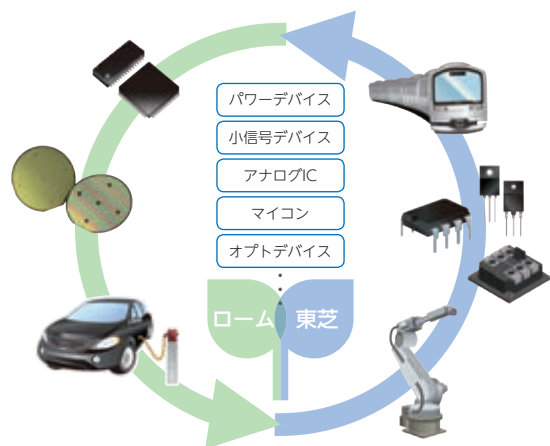
SiCパワーデバイスの一貫生産体制を強化



東芝 半導体事業との業務提携強化

2023年12月、当社と東芝デバイス&ストレージが、共同で申請していたパワー半導体に關する製造連携及び量産投資計画が、経済産業省の「半導体の安定供給確保のための取組に関する計画」として認定されました。

当社がSiCパワー半導体、東芝デバイス&ストレージがSiパワー半導体への投資を重点的にを行い、投資効率を高めるとともに、相互に補完しあえる製造連携を行っていきます。



また、2024年3月には、東芝 半導体事業との業務提携強化に向けた協議開始の提案を実施しました。東芝の半導体事業は、当社との親和性が高く、製品ポートフォリオや事業戦略などの面で、様々なシナジーを創出できると考えており、パワー半導体の製造連携に加え、技術開発、生産、販売、調達、物流など、あらゆる事業活動における業務提携の強化を目指すものです。

半導体産業における国際的な競争環境が激化する中、両社の企業価値及び競争力を向上するために、資本提携も含めた幅広い連携について協議してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	(当連結会計年度) 2024年3月期
売上高 (百万円)	359,888	452,124	507,882	467,780
経常利益 (百万円)	40,672	82,551	109,530	69,200
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	37,002	66,827	80,375	53,965
1株当たり当期純利益 (円)	94.06	170.15	204.66	138.81
総資産 (百万円)	926,240	1,029,132	1,123,283	1,481,274
純資産 (百万円)	769,490	840,353	915,465	968,102

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均株式数により算出しております。
 3. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。2021年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

〈参考〉当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	(当事業年度) 2024年3月期
売上高 (百万円)	303,222	384,181	434,951	385,581
経常利益 (百万円)	40,325	62,429	72,721	17,437
当期純利益 (百万円)	41,885	53,236	53,019	11,305
1株当たり当期純利益 (円)	106.57	135.62	135.06	29.08
総資産 (百万円)	574,882	637,391	673,676	938,158
純資産 (百万円)	457,134	488,233	515,374	486,116

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均株式数により算出しております。
 3. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。2021年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 主要な事業セグメント

当社グループは主として電子部品の製造・販売を行っており、主な製品及び事業の名称は次のとおりであります。

(2024年3月31日現在)

セグメントの名称	主 な 製 品 及 び 事 業 の 名 称
L S I	アナログ、ロジック、メモリ
半 導 体 素 子	トランジスタ、ダイオード、パワーデバイス、発光ダイオード、半導体レーザー
モ ジ ュ ー ル	プリントヘッド、オプティカル・モジュール
そ の 他	抵抗器

(7) 主要な拠点

(2024年3月31日現在)

名 称		所在地
当 社 (注1)	本社・工場 滋賀工場 京都テクノロジーセンター 横浜テクノロジーセンター 京都ビジネスセンター 東京ビジネスセンター 横浜ビジネスセンター 名古屋ビジネスセンター	京 都 府 滋 賀 県 京 都 府 神 奈 川 県 京 都 府 東 京 都 神 奈 川 県 愛 知 県
製 造	ローム浜松株式会社 ローム・ワコー株式会社 (注2) ローム・アポロ株式会社 ローム・メカテック株式会社 ラピスセミコンダクタ株式会社 ラピステクノロジー株式会社 (注1) ローム・コリア・コーポレーション ローム・エレクトロニクス・フィリピンズ・インク ローム・インテグレイテッド・システムズ・タイランド・カンパニー・リミテッド ローム・セミコンダクタ・チャイナ・カンパニー・リミテッド ローム・エレクトロニクス・ダイレン・カンパニー・リミテッド ローム・エレクトロニクス・マレーシア・センディリアン・バハッド ローム・メカテック・フィリピンズ・インク ローム・メカテック・タイランド・カンパニー・リミテッド サイクリスタル・ゲーエムベーハー	静 岡 県 岡 山 県 福 岡 県 京 都 府 神奈川県等 神 奈 川 県 韓 国 フィリピン タ イ 中 国 中 国 マレーシア フィリピン タ イ ド イ ツ
販 売	ローム・セミコンダクタ・コリア・コーポレーション ローム・セミコンダクタ・シャンハイ・カンパニー・リミテッド ローム・セミコンダクタ・ホンコン・カンパニー・リミテッド ローム・セミコンダクタ・台湾・カンパニー・リミテッド ローム・セミコンダクタ・シンガポール・プライベート・リミテッド ローム・セミコンダクタ・フィリピンズ・コーポレーション ローム・セミコンダクタ・タイランド・カンパニー・リミテッド ローム・セミコンダクタ・マレーシア・センディリアン・バハッド ローム・セミコンダクタ・インドニア・プライベート・リミテッド ローム・セミコンダクタ・ユーエスエー・エルエルシー ローム・セミコンダクタ・ゲーエムベーハー	韓 国 中 国 中 国 台 湾 シンガポール フィリピン タ イ マレーシア イ ン ド 米 国 ド イ ツ
物 流 管 理	ローム・ロジステック株式会社 (注2)	岡 山 県

(注) 1. 2024年4月1日付で、ローム株式会社は、製造子会社のラピステクノロジー株式会社を吸収合併しております。

2. 2024年6月14日付で、ローム・ワコー株式会社は、物流管理子会社のローム・ロジステック株式会社を吸収合併いたします。

(8) 従業員の状況

(2024年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減	平均勤続年数
L S I	23,319名	435名減	13.1年
半 導 体 素 子			
モ ジ ュ ー ル			
そ の 他			
販売・管理等共通部門			

(注) 平均勤続年数は、小数点第1位未満を切り捨てて表示しております。

(9) 重要な子会社の状況

(2024年3月31日現在)

名 称	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
ローム浜松株式会社	10,000百万円	100.0%	電子部品の製造
ローム・アポロ株式会社	450百万円	100.0	電子部品の製造
ラピスセミコンダクタ株式会社	300百万円	100.0	電子部品の製造及び販売
ラピステクノロジー株式会社 (注3)	100百万円	100.0	電子部品の製造及び開発
ローム・エレクトロニクス・フィリピンズ・インク	1,221,563千フィリピンペソ	100.0	電子部品の製造
ローム・インテグレイテッド・システムズ・タイランド・カンパニー・リミテッド	1,115,500千タイバーツ	100.0	電子部品の製造
ローム・セミコンダクタ・チャイナ・カンパニー・リミテッド	16,190百万円	100.0	電子部品の製造
ローム・エレクトロニクス・ダイレン・カンパニー・リミテッド	9,417百万円	100.0	電子部品の製造
ローム・セミコンダクタ・ホンコン・カンパニー・リミテッド	27,000千ホンコンドル	100.0	電子部品の販売
ローム・ユーエスエー・インク	317,142千米ドル	100.0	北南米子会社の統括・管理
ローム・エレクトロニクス・ヨーロッパ・リミテッド	101,037千英ポンド	100.0	欧州子会社の統括・管理
ローム・エレクトロニクス・アジア・プライベート・リミテッド	90,630千シンガポールドル	100.0	アジア子会社の統括・管理
サイクリスタル・ゲーエムベーハー	771千ユーロ	100.0	電子部品の原材料の製造・開発及び販売

- (注) 1. 資本金は百万円未満又は千外貨未満を、議決権比率は小数点第1位未満を、それぞれ切り捨てて表示しております。
2. 議決権比率は他の子会社等による間接所有を含んだものであります。
3. 2024年4月1日付で、ローム株式会社は、製造子会社のラピステクノロジー株式会社を吸収合併しております。

(10) 主要な借入先の状況

(2024年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社京都銀行	80,000
株式会社三菱UFJ銀行	70,000
株式会社三井住友銀行	60,000
株式会社みずほ銀行	45,000
株式会社りそな銀行	45,000

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 1,200,000,000 株

(注) 2023年6月5日開催の取締役会決議により、2023年10月1日付で株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は900,000,000株増加しております。

(2) 当事業年度末の発行済株式総数 412,000,000 株 (自己株式26,039,364株を含む)

(注) 2023年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式総数は309,000,000株増加しております。

(3) 当事業年度末の株主数 78,819 名

(4) 大株主 (上位10名)

(2024年3月31日現在)

株 主 名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	57,278 千株	14.84 %
公益財団法人ロームミュージックファンデーション	41,540	10.76
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	30,497	7.90
株式会社京都銀行	10,427	2.70
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOM	7,374	1.91
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	6,569	1.70
BBH FOR FINANCIAL INVESTORS TRUST - SEAFARER OVERSEAS GROWTH AND INC FD	6,000	1.55
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	5,477	1.41
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510312	5,351	1.38
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	4,783	1.23

(注) 1. 持株数は千株未満を、持株比率は小数点第2位未満を、それぞれ切り捨てて表示しております。

2. 当社の自己株式 (26,039千株) は、上表から除外しております。なお、自己株式には株式付与ESOP信託が保有する当社株式 (19千株) を含んでおりません。

3. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いた数に基づき、算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式の種類及び数	交付された者の人数
取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	当社普通株式 10,316株	5名

(注) 交付された株式数は、2023年10月1日付で実施した株式分割後の株式数を表示しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役

(2024年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当又は重要な兼職の状況
※取締役社長 社長執行役員	松 本 功	CEO
取締役 専務執行役員	東 克 己	COO ローム・アポロ株式会社 代表取締役社長
取締役 常務執行役員	伊 野 和 英	CFO
取締役 上席執行役員	立 石 哲 夫	CTO
取締役 上席執行役員	山 本 浩 史	CSO
取 締 役	南 雲 忠 信	横浜ゴム株式会社 名誉顧問 日本ゼオン株式会社 社外取締役
取 締 役	Peter Kenevan	PayPal Pte. Ltd. 日本事業統括責任者、VP
取 締 役	村 松 邦 子	株式会社ウェルネス・システム研究所 代表取締役 株式会社ヨコオ 社外取締役 九州旅客鉄道株式会社 社外取締役
取 締 役	井 上 福 子	同志社大学大学院ビジネス研究科 教授 株式会社エクセディ 社外取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	山 崎 雅 彦	
取 締 役 (常勤監査等委員)	中 川 恵 太	
取 締 役 (監査等委員)	千 森 秀 郎	弁護士法人三宅法律事務所 パートナー (弁護士) 王子ホールディングス株式会社 社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	小 野 友 之	小野公認会計士事務所 所長 (公認会計士) ニッタ株式会社 社外取締役

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 取締役 南雲忠信、Peter Kenevan、村松邦子及び井上福子並びに取締役（監査等委員）中川恵太、千森秀郎及び小野友之は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 当社は、取締役 南雲忠信、Peter Kenevan、村松邦子及び井上福子並びに取締役（監査等委員）中川恵太、千森秀郎及び小野友之を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役（監査等委員）小野友之は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役（監査等委員）山崎雅彦及び中川恵太は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査環境の整備や社内の情報収集、内部統制システムの整備状況の日常的な監査、内部監査部門等との十分な連携等を通じて、監査等委員会の監査・監督機能を強化するためであります。
6. 当社と社外取締役のその他の重要な兼職先との間には、特別な関係はございません。
7. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。

(1) 就任

- 井上福子、中川恵太及び小野友之は、2023年6月27日開催の第65期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。

(2) 退任

- ・仁井裕幸氏、宮林利朗氏及び田中久美子氏は、2023年6月27日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役（監査等委員）を退任いたしました。

(3) 担当の変更

- ・伊野和英は、2023年4月1日付にて、CSO 兼 経理本部長からCFOに担当を変更いたしました。
- ・山本浩史は、2023年4月1日付にて、CAO 兼 サステナビリティ担当からCSOに担当を変更いたしました。

(4) 重要な兼職の異動

- ・東克己は、2023年6月15日付にて、ローム・アポロ株式会社 代表取締役社長に就任いたしました。
- ・南雲忠信は、2024年3月28日付にて、横浜ゴム株式会社 相談役から同社 名誉顧問に就任いたしました。
- ・村松邦子は、2023年6月23日付にて、NECネットエスアイ株式会社 社外取締役を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等を除く）全員との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を当該賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、その保険料は当社が全額負担しております。なお、犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(5) 取締役の報酬等

①取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

(a) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を取締役報酬協議会の答申を受け、2022年6月24日開催の取締役会において決議いたしました。

(b) 決定方針の内容の概要

i. 基本方針

当社の取締役の報酬等は、その経営責任を明確にし、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた健全なインセンティブとして十分に機能するよう、株主と価値を共有する報酬体系とし、個々の取締役の報酬決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬等は、金銭による固定報酬及び業績連動報酬並びに非金銭報酬としての株式報酬から構成する。

なお、独立社外取締役及び非業務執行取締役の報酬は、業務執行から独立した立場での監督機能を担う観点から、固定報酬のみを支払うこととする。

また、当社は、取締役の報酬等に関する独立性・客観性・透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める取締役報酬協議会を設置し、取締役の報酬体系及びこれに基づく各取締役の報酬等の協議を行う。

ii. 固定報酬の額等の決定（報酬等を与える時期等の決定を含む）に関する方針

当社の取締役の固定報酬は、月例の現金報酬とし、役位、職責に応じて、他社水準も参照に、総合的に勘案して決定する。

iii. 業績連動報酬の内容及び額等の決定（報酬等を与える時期等の決定を含む）に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とし、直近の決算期における連結売上高及び連結営業利益額の目標値に対する達成度合いに応じて算出される額を毎年一定の時期に支払う。

iv. 非金銭報酬等の内容及び額等の決定（報酬等を与える時期等の決定を含む）に関する方針

非金銭報酬は、中長期のインセンティブとして位置づけ、株主との価値共有を進めることを目的に、譲渡制限付株式報酬とする。譲渡制限付株式報酬は、固定の事前交付型（以下「RS：Restricted Stock」という）と、業績目標に連動する事後交付型（以下「PSRSU：Performance Share Restricted Stock Unit」という）から構成し、業務執行取締役は、取締役会の決議により、譲渡制限付株式報酬に充てるものとされた金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとする。RSは、毎年一定の時期に付与し、PSRSUは、中期経営計画に連動した目標値に対する達成度合いに応じて算出し、中期経営計画の終了後の一定の時期に付与する。

v. 個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役報酬協議会において業務執行取締役の種類別の報酬割合を検討する。

なお、業務執行取締役の報酬等の種類別の割合の目安（1年あたり）は、短期の業績指標及び中期経営計画に連動した目標値を100%達成した場合において、概ね以下のとおりとする(注)。

■代表取締役社長

金銭報酬	7	固定	2
		業績連動	1
非金銭報酬	3	固定 (RS)	1
		業績連動 (PSRSU)	3

■その他の業務執行取締役

金銭報酬	4	固定	2
		業績連動	1
非金銭報酬	1	固定 (RS)	1
		業績連動 (PSRSU)	1

(注) 非金銭報酬のうちPSRSUは、中期経営計画の終了後に一括して支給されるものであるが、各年度に割り振って支給されたと仮定して、割合の目安を算定している。

vi. 個人別の報酬等の内容に関する決定の方法

取締役の報酬等については、取締役報酬協議会の答申に基づき、取締役の報酬体系、種類別の報酬割合及び算定方法等を規定した役員報酬規則を取締役会の決議により定めるものとする。

取締役会は、取締役報酬協議会の答申内容を尊重し、役員報酬規則に従い取締役の個人別の報酬等を決定する。

(c) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役報酬協議会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会は基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

②取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬は、2019年6月27日開催の第61期定時株主総会において、監査等委員でない取締役の報酬額は年額9億円以内（うち社外取締役分は1億円以内）、監査等委員である取締役の報酬額は年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の員数は8名、監査等委員でない社外取締役の員数は1名、監査等委員である取締役の員数は4名です。

当該金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の第62期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額を年額1億円以内（監査等委員である取締役及び社外取締役は対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

また、2022年6月24日開催の第64期定時株主総会において、業績連動型譲渡制限付株式報酬の額を、業績評価期間ごとに200,000株に交付時株価を乗じた金額を上限（監査等委員である取締役及び社外取締役は対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。

(注) 当社は2023年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しているため、業績連動型譲渡制限付株式報酬の上限額を算出するための株式数は、当該株式分割による調整後の数を記載しております。

③取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役	369	253	81	33	9
(うち社外取締役)	(49)	(49)	(-)	(-)	(4)
取締役(監査等委員)	88	88	-	-	7
(うち社外取締役)	(58)	(58)	(-)	(-)	(6)
合 計	457	341	81	33	16
(うち社外取締役)	(107)	(107)	(-)	(-)	(10)

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

④業績連動報酬等に関する事項

(a) 金銭による業績連動報酬

取締役が業績向上に対する意識を高めることにより、持続的な成長と企業価値の拡大を図るため、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対して金銭による業績連動報酬として、直近の決算期における連結売上高及び連結営業利益額の目標値に対する達成度合いに応じて算出される額を毎年一定の時期に支払うこととしております。

業績指標として連結売上高及び連結営業利益を選定した理由は、業績の向上・企業価値の拡大に向けて最も明確で、経営の成果を端的に示す指標であり、適切なインセンティブとして機能すると判断したためです。

なお、業績連動報酬に係る指標の目標値については、連結売上高は4,000～4,500億円、連結営業利益額は400～600億円とし、当事業年度における実績については、連結売上高は4,677億8千万円、連結営業利益は433億2千7百万円となっております。

(b) 非金銭による業績連動報酬

中長期的な業績の向上による企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対して、業績連動型譲渡制限付株式報酬を中期経営計画に連動した目標値に対する達成度合いに応じて算出し、中期経営計画の終了後の一定の時期に付与するものとしております。

当初の業績評価期間及び業績評価指標は以下のとおりとしております。この指標を選定した理由は、中期経営計画に掲げている指標との整合性があり、達成に向けた適切なインセンティブとして機能すると判断したためです。

業績評価期間	2023年3月期から2026年3月期まで（4年間）	
業績評価指標	財務	ROE
	非財務	温室効果ガス排出量
		ダイバーシティ&インクルージョン （グローバル女性管理職比率）
		ロームグループ従業員エンゲージメント

⑤非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容については、上記①(b)iv. 非金銭報酬等の内容及び額等の決定（報酬等を与える時期等の決定を含む）に関する方針に記載のとおりであり、当該譲渡制限付株式報酬の交付状況は、2. 株式に関する事項に記載のとおりです。

(6) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

氏名／地位	出席会議 出席状況	発言状況及び社外取締役が果たすことが 期待される役割に関して行った職務の概要
南 雲 忠 信 取締役	取締役会 15回／15回 出席 役員指名協議会 9回／9回 出席 取締役報酬協議会 7回／7回 出席	同氏には、経営者として培われた豊富な知識と経験に基づき、経営の監督機能を果たすという役割を期待しております。 同氏は、かかる期待される役割に応え、取締役会において積極的に発言をいただくなど、独立した立場から経営等に対して助言・提言を行っております。 また、役員指名協議会及び取締役報酬協議会の議長として両協議会の適切な運営を行うとともに、取締役の指名や報酬の決定プロセスにおいて、客観的かつ公平な立場から知見を発揮し、透明性の高いガバナンス体制の構築等に貢献しております。
Peter Kenevan 取締役	取締役会 15回／15回 出席	同氏には、コンサルティングファームやグローバルに事業を展開する企業において培われた豊富な知識と経験に基づき、経営の監督機能を果たすという役割を期待しております。 同氏は、かかる期待される役割に応え、取締役会において積極的に発言をいただくなど、独立した立場から経営等に対して助言・提言を行っております。

氏名／地位	出席会議 出席状況	発言状況及び社外取締役が果たすことが 期待される役割に関して行った職務の概要
村松邦子 取締役	取締役会 15回／15回 出席 役員指名協議会 7回／8回 出席 取締役報酬協議会 5回／5回 出席	同氏には、企業倫理向上やサステナビリティ、ダイバーシティ推進に関する豊富な知識と経験に基づき、経営の監督機能を果たすという役割を期待しております。同氏は、かかる期待される役割に応え、取締役会において積極的に発言をいただくなど、独立した立場から経営等に対してサステナビリティ経営に資する助言・提言を行っております。また、2023年6月の役員指名協議会及び取締役報酬協議会の委員就任後、取締役の指名や報酬の決定プロセスにおいて、客観的かつ公平な立場から知見を発揮し、透明性の高いガバナンス体制の構築等に貢献しております。
井上福子 取締役	取締役会 12回／12回 出席	同氏には、組織開発や人的資源管理に関する学識経験者として豊富な知識と経験に基づき、経営の監督機能を果たすという役割を期待しております。同氏は、かかる期待される役割に応え、2023年6月の就任後、取締役会において積極的に発言をいただくなど、独立した立場から経営等に対して人的資本経営に資する助言・提言を行っております。
中川恵太 取締役 (常勤監査等委員)	取締役会 12回／12回 出席 監査等委員会 12回／12回 出席 役員指名協議会 8回／8回 出席 取締役報酬協議会 5回／5回 出席	同氏には、金融機関等において培われた幅広い知識・見識、内部監査部の責任者やコンプライアンス担当役員として携わった豊富な経験に基づき、経営の監査・監督機能を果たすという役割を期待しております。同氏は、かかる期待される役割に応え、2023年6月の就任後、取締役会において積極的に発言をいただくなど、独立した立場から経営等に対して助言・提言を行っております。また、監査等委員会の委員長を務めるとともに、内部監査部門との連携等を通じて、取締役の職務執行の監査を行っております。さらに、2023年6月の役員指名協議会及び取締役報酬協議会の委員就任後、取締役の指名や報酬の決定プロセスにおいて、客観的かつ公平な立場から知見を発揮し、透明性の高いガバナンス体制の構築等に貢献しております。
千森秀郎 取締役 (監査等委員)	取締役会 15回／15回 出席 監査等委員会 15回／15回 出席 役員指名協議会 9回／9回 出席 取締役報酬協議会 7回／7回 出席	同氏には、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定における透明性・公正性の確保及び経営の監査・監督機能の強化という役割を期待しております。同氏は、かかる期待される役割に応え、取締役会において積極的に発言をいただくなど、独立した立場から経営等に対してガバナンス強化に資する助言・提言を行っております。また、役員指名協議会及び取締役報酬協議会の委員として、取締役の指名や報酬の決定プロセスにおいて、客観的かつ公平な立場から知見を発揮し、透明性の高いガバナンス体制の構築等に貢献しております。
小野友之 取締役 (監査等委員)	取締役会 12回／12回 出席 監査等委員会 12回／12回 出席	同氏には、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定における透明性・公正性の確保及び経営の監査・監督機能の強化という役割を期待しております。同氏は、かかる期待される役割に応え、2023年6月の就任後、取締役会において積極的に発言をいただくとともに、財務・会計における知見に基づく取締役の職務執行の監査を通じて、独立した立場から経営等に対して助言・提言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	112百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	158百万円

- (注) 1. 当社が有限責任監査法人トーマツと締結した監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の従前年度の監査実績及び報酬額、監査計画の内容並びに報酬見積額の算出根拠等を確認し検討した結果、合理的なものであると判断し、会計監査人の報酬等について同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社9社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社におきましては、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項のいずれかに該当し、解任を相当と認めるときは、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行できないと判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

ロームグループでは、内部統制システムの強化を重要な経営課題の一つとして捉え、グループ全体の業務プロセスを適正に維持することにより、企業としての持続的な成長と社会的責任を果たしてまいりたいと考えております。具体的な内部統制システム構築の基本的な方針は、当社取締役会において以下のとおり決議しております。

なお、内部監査部門が監査等委員会に対しても直接報告を行う仕組みの追加や字句の修正等所要の変更を行うため、2024年4月22日開催の当社取締役会において、当該基本的な方針を一部改正いたしました。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) ロームグループが更なるグローバル化を図っていくにあたり、法令はもとより、人権・労働・環境・腐敗防止等多岐にわたる問題に対し、国連グローバル・コンパクト10原則を支持し、ロームの製品・技術・サービスによりこれら社会課題の解決（SDGs）に貢献する。また、社会的責任に関する国際規格「ISO26000」に準拠するとともに、「責任ある企業同盟（RBA）による行動規範」を遵守し、「ロームグループサステナビリティ方針」として掲げ、サステナビリティ経営を推進する。
- (b) 取締役は、「ロームグループ行動指針」や取締役会規則等の社内規程に基づき職務を執行し、法令・定款への適合性を確保する。
- (c) 「ローム・コーポレートガバナンス・ポリシー」に基づき、適切なガバナンス体制を構築し、取締役会が取締役に対する監督機能を発揮することにより、経営の公正性、透明性を確保する。

- (d) 取締役が他の取締役の違法な行為を発見した場合には、直ちに取締役会及び監査等委員会に報告する。
- (e) 複数の独立した社外取締役が、定期的に会合を開催し、相互に情報や意見の交換を行うとともに、取締役の職務の執行の法令・定款への適合性を常に確認する。
- (f) 海外を含むグループ全社に内部通報制度（外部の弁護士事務所に経営陣から独立した通報窓口を設置する場合を含む）及びサプライヤー様向け通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を展開すること等により、取締役の違法な行為の発見と再発防止対策を行う。
- (g) 独立した内部監査部門を設置し、内部統制システムの有効性を評価・モニタリングするとともに、取締役の不正事案発生時には、同部門が取締役会及び監査等委員会に直接報告できるレポートラインを確保する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 株主総会議事録、取締役会議事録、りん議書、年度事業計画等取締役の職務の執行に係る決定事項等は文書（電子データを含む。以下同じ。）により保存し、その保存・管理体制は法令並びに社内規程を遵守する。
- (b) グループ会社や関連部門への指示等は、原則として文書により行い、取締役がいつでも閲覧できる保管状況にする。
- (c) 取締役の職務の執行に係る情報は、関係部署等において適正に保存・管理するとともに、社内通知・情報セキュリティ教育等による全従業員への周知・教育により、情報の漏えいや不正利用を防止する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) EHSS統括委員会は、環境（Environment）、健康・衛生（Health）、安全（Safety）、サステナビリティ（Sustainability）に関連するマネジメントシステムの運用を統括し、取締役会に対して適宜、報告・相談を行うとともに、取締役会から監督・指示を受ける。EHSS統括委員会の傘下に、リスク管理・事業継続、サプライチェーン、労働、倫理、安全衛生、環境、情報、品質の各マネジメントシステムを推進する体制を構築し、それぞれ担当する分野に関して発生する経営上の諸問題やリスクに対し、その対策・指導・解決に努め、適切に対応する。
- (b) 業務遂行上発生する可能性のある重要なリスクを抽出・分析・統括管理するリスク管理・BCM委員会を組織する。「リスク管理・事業継続方針」を制定し、突然の自然災害等不測の事態の発生に対してもその影響を回避または極小化し、結果として事業の存続を可能とするため、リスク管理・BCM委員会において、各リスク主管担当部署の活動状況を検証するとともに、事業継続計画（BCP）を策定し、あらゆる事前対策や準備に努めるよう、グループ全社に徹底を図る。
- (c) 反社会的勢力排除に向けた社内体制として、総務部に危機管理室を設置し、警察等外部の専門機関との連携・情報交換を行い、排除のための具体的活動の展開・徹底を図る。また、反社会的勢力排除のための対応について社内規程を定め、その遵守を求めるとともに、グループ全従業員に配布している「ロームグループ行動指針」等で毅然たる態度で対応するよう明記し、各種社内研修等の機会を活用して啓発に努める。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 執行権限を持つ取締役の人数を絞り込むとともに、執行役員制度を導入し、職務分掌に基づいた具体的業務の執行を行わせ、執行に係る迅速な意思決定を実現する。
- (b) 取締役社長の意思決定を補佐することを目的として、執行役員によって構成する経営執行会議を設置する。
- (c) 経営に重要な影響を及ぼす事項は、個別に社内プロジェクトチームを設置し、問題の把握・分析・報告に当たらせるとともに、定款、社内規程に則し、適宜、取締役会やりん議書にて機動的に意思決定する。

- (d) リスク管理や情報管理等さまざまな事項についての社内の管理方法を文書化した社内標準の遵守を徹底する。
- (e) ロームグループの競争力強化、適正利益の確保のため、中期経営計画を策定するとともに、目標達成に影響を与えるサステナビリティ重点課題（マテリアリティ）を特定し、その進捗及び達成状況の管理を行う。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) コンプライアンス委員会を組織し、「ロームグループ行動指針」を展開する等によりグループ全体での法令遵守活動を行う。グループ会社にも当社に準じたコンプライアンス体制を組織し、部門責任者をリーダーに選任して、各部門におけるコンプライアンス意識と法令遵守の徹底を図る。
- (b) 固有の法令を適切に遵守するため、EHSS統括委員会の傘下にある各マネジメントシステム体制において、グループ全体の法令遵守状況の確認及び啓発活動等を行う。
- (c) 会社情報の適時開示に係る社内体制のもと、各部署は社内規程に則しインサイダー情報の適正な管理に努め、従業員に対する教育・啓発を行い、インサイダー取引の防止を図る。
- (d) 海外を含むグループ全社に内部通報制度（外部の弁護士事務所に経営陣から独立した通報窓口を設置する場合を含む）及びサプライヤー様向け通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を展開すること等により、従業員の職務の執行における違法な行為の発見と再発防止対策を行う。

⑥企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) ロームグループ全体の企業価値を向上させるため、創業の精神である企業目的・方針を共有し、グループが一丸となって事業活動を行う。
- (b) 当社のEHSS統括委員会の傘下にある各マネジメントシステム体制が、それぞれの担当分野における業務の適正を確保するため、グループ会社を横断的に指導・管理する。
- (c) ロームグループ全社に共通する標準書を制定し、運用する。
- (d) 当社に「グループ会社役員指名協議会」を設置し、グループ会社の役員人事に親会社として適切に関与するとともに、グループ会社の取締役または監査役等を適切に配置し、業務執行の適正性の監視を行う。
- (e) グループ会社での重要案件について、当社の取締役会承認やりん議書決裁を必要とする制度の運用のほか、当社各部門が定期的に報告を受けることにより、グループ会社を管理する。
- (f) 財務報告の適正性確保のための体制と、その監査制度への対応を通じて、当社に加え主要なグループ会社を包含した内部統制制度の強化を進める。
- (g) 社長直轄の組織である当社内部監査部門は、グループ会社の業務執行状況、法令・社内規程の遵守状況及びリスク管理状況等を確認するため、内部監査を実施する。
- (h) 海外を含むグループ全社に内部通報制度（外部の弁護士事務所等に経営陣から独立した通報窓口を設置する場合を含む）及びサプライヤー様向け通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を展開すること等により、グループ会社の取締役及び監査役等の違法な行為の発見と再発防止対策を行う。

⑦監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (a) 監査等委員会の職務を補助するため、必要な実務能力を具備した使用人を配置することができる。
- (b) 当該使用人は、会社の業務執行に係る職務との兼務はしない。また、その人事・異動・考課については、監査等委員会の意見を尊重する。

- ⑧監査等委員会への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 取締役は、他の取締役の職務の執行における違法の行為、善管注意義務に違反する行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合、直ちに監査等委員会に報告を行う。
 - (b) EHSS統括委員会及びその傘下にある各マネジメントシステム体制を運用する各会議体へ必要に応じて常勤監査等委員がオブザーバーとして出席するとともに、各委員会等は議事録等で活動内容を定期的に監査等委員会へ報告する。
 - (c) りん議書、報告書等により業務執行の経過及び結果が適宜監査等委員会に報告される体制とする。
 - (d) 当社及びグループ会社の取締役及び従業員は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた場合、速やかに必要な報告を行う。
 - (e) コンプライアンス・ホットラインの担当部署は、内部通報の状況について、定期的に監査等委員会に報告する。
 - (f) グループ会社の取締役または監査役等が、当社及びグループ会社の業務執行に関し、法令、定款及びその他の社内規程に違反またはロームグループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合には、これらの者またはこれらの者から報告を受けた者は、監査等委員会に対して報告する。
 - (g) 当社の取締役及び法務部門がコンプライアンス・ホットラインへの通報対象となる場合には、通報受付の独立性を確保する観点から、常勤監査等委員が直接報告を受けるルートを確保する。
 - (h) 監査等委員会へ報告を行った者に対しては、法令・社内規程に従い、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いは行わない。
- ⑨その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 内部統制システムの運用状況について、取締役は監査等委員会の求めに応じその都度報告を行う。
 - (b) 内部監査部門は、監査等委員会との連携を強化するとともに、監査結果を定期的に報告する。
 - (c) 監査等委員会は、ロームグループに精通した社内取締役及び法律・会計・金融の専門家等の社外取締役を交えた多様な構成とし、独立性・実効性の高い充実した体制とする。
 - (d) 監査等委員会は、監査等委員でない取締役と随時意見の交換を行う。
 - (e) 監査等委員会がその職務の執行において必要と認める費用は会社が負担する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

ロームグループでは、前記基本的な方針に基づき、内部統制システムの構築とその適切な運用に努めております。当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりです。

①コンプライアンス体制について

- ・ロームグループでは、「企業目的」「経営基本方針」等の目的・方針を実践していく上で遵守すべき行動規範として「ロームグループ行動指針」を全ての取締役・監査役等、従業員等に周知するとともに、当該指針に則った行動をとるよう徹底しております。
- ・コンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンス体制強化に向けた計画を策定するとともに、計画に沿った階層別、役割別の教育の実施、「ロームグループ行動指針」遵守に関するトップメッセージの発信等を行っております。
- ・内部通報制度を運用し、コンプライアンス違反の未然防止、早期発見及び適切な対処を実施しており、その運用状況については定期的に取締役会及び監査等委員会に報告しております。

- ・業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、内部統制システムの有効性について、同部門において評価・モニタリングを実施することで、業務の透明性と実効性を向上させる取り組みを行っております。

②リスク管理体制について

- ・リスク管理・BCM委員会を適宜開催し、業務遂行上発生する可能性のある重要なリスクを抽出・分析・統括管理しております。また、突然の自然災害等不測の事態の発生に対しても、その影響を回避または極小化し、結果として事業の存続を可能とするため、リスク管理・BCM委員会が各リスク主管担当部署の活動状況を検証するとともに、事業継続計画（BCP）を策定し、あらゆる事前対策や準備に努めるよう、グループ全社に徹底しております。
- ・「ロームグループ健康経営宣言」を制定し、グループ全社員の健康維持・増進や心理的安全性の確保を図るとともに、社員の活力向上・生産性向上等、組織の活性化を目指してグローバルな対応に取り組んでおります。
- ・手口の高度化・巧妙化が進むサイバー攻撃の頻度が増加している状況において、社内通知による注意喚起や全従業員への情報セキュリティ教育等を含めた情報漏洩防止のための取り組み、インシデント発生を即座に検知するソフトウェアの活用、生成系AIの利用における注意点の周知等、継続的なセキュリティ対策の強化に取り組んでおります。
- ・「ロームグループ機密情報管理方針」を定めるとともに、全社的に統括管理する部門を設置し、機密情報マネジメント体制を構築・運用することで、適切な機密情報管理の徹底に努めております。
- ・近年、国際情勢が複雑化し事業環境の不確実性が高まる状況において、増大する地政学リスクがもたらすロームグループへの影響を最小限に抑えるため、経済安全保障室を設置し、関連情報の早期把握、全社横断的な組織連携及び対策を講じることができる体制を構築しております。

③子会社管理体制について

- ・グループ会社の重要案件について、当社の経営執行会議での審議、取締役会承認やりん議書決裁を必要とする制度の運用のほか、当社各部門が業務遂行状況等について定期的に報告を受けることにより、グループ会社を管理しております。
- ・社長直轄の組織である当社内部監査部門が、年度計画に基づき、グループ会社の業務執行状況、法令・社内規程の遵守状況及びリスク管理状況等の内部監査を実施し、業務の適正性を確認しております。また、監査結果については定期的に取締役及び監査等委員会に報告を行っております。

④取締役の職務執行について

- ・年間計画に基づき定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を適時に行うとともに、相互に取締役の職務執行の監督を行っております。
- ・取締役会及び社内規程において各取締役に委任する事項を明確にするとともに、執行役員制度を導入し、効率的かつ機動的な職務執行を行っております。
- ・経営執行会議において、重要な経営方針や計画、業務執行等を審議し、取締役社長の意思決定を補佐しています。
- ・取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程に則り適正に保存・管理されており、情報漏えいや不正利用を防止しております。

⑤監査等委員会が選定する監査等委員の職務執行について

- ・当該監査等委員は、取締役会のほか、EHSS統括委員会等の重要な会議に出席し、適宜意見を述べております。
- ・当該監査等委員は、当社各部門との面談及びグループ会社への往査などを実施し、業務執行の適法性、適正性を確認しております。
- ・当該監査等委員は定期的に取り締役、会計監査人、内部監査部門と情報及び意見交換を実施し、監査の実効性の向上を図っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針についての当社の考え方

当社は、「つねに品質を第一とし、いかなる困難があろうとも、良い商品を国の内外へ永続かつ大量に供給し、文化の進歩向上に貢献すること」を企業目的としております。そして、この企業目的を遂行することが、当社の永続的かつ総合的な企業価値の創造と向上をもたらすと同時に、株主の皆様を始めとする全てのステークホルダーへの利益貢献につながるものと考えております。また、株主の皆様から負託を受けた当社取締役会は、上記企業目的を遂行し、持続的成長に向けて不断の経営努力を尽くすことで、更なる企業価値の向上を図る責務を負っているものと理解しております。

いわゆる買収防衛に関しては、企業価値向上による株価の上昇や、積極的なIR活動による株主説明責任の貫徹及び株主の皆様との常日頃からの対話による信頼関係の確立こそが、その最善の方策であると考えております。そして、当社に対して買収の提案が行われた場合には、これを受け入れるか否かの最終判断は、その時点における株主の皆様委ねられるべきであり、その際に当社取締役会が自己の保身を図るなど恣意的判断が入ってはならないと考えております。また、買収提案の局面においては、株主の皆様が十分な情報に基づき相当な検討期間をかけて適正な判断を下すことができること（インフォームド・ジャッジメント）が、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保と向上のために不可欠であると考えております。

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	592,747	流動負債	466,016
現金及び預金	237,936	支払手形及び買掛金	16,134
受取手形及び売掛金	88,934	電子記録債務	3,866
電子記録債権	6,858	未払金	66,639
有価証券	6,639	未払法人税等	5,150
商品及び製品	52,469	短期借入金	300,000
仕掛品	95,696	1年内償還予定の社債	40,136
原材料及び貯蔵品	75,505	その他	34,088
未収還付法人税等	8,043	固定負債	47,156
その他	20,730	繰延税金負債	30,540
貸倒引当金	△68	退職給付に係る負債	12,185
固定資産	888,527	その他	4,431
有形固定資産	478,330	負債合計	513,172
建物及び構築物	131,855	純資産の部	
機械装置及び運搬具	154,869	株主資本	885,199
工具、器具及び備品	9,150	資本金	86,969
土地	71,814	資本剰余金	102,433
建設仮勘定	105,414	利益剰余金	755,652
その他	5,228	自己株式	△59,857
無形固定資産	8,258	その他の包括利益累計額	82,272
のれん	198	その他有価証券評価差額金	32,868
その他	8,060	為替換算調整勘定	50,586
投資その他の資産	401,937	退職給付に係る調整累計額	△1,182
投資有価証券	373,647	非支配株主持分	630
退職給付に係る資産	3,110	純資産合計	968,102
繰延税金資産	10,210	負債・純資産合計	1,481,274
その他	15,590		
貸倒引当金	△621		
資産合計	1,481,274		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		467,780
売上原価		322,088
売上総利益		145,692
販売費及び一般管理費		102,365
営業利益		43,327
営業外収益		
受取利息	6,002	
受取配当金	901	
為替差益	12,407	
受取手数料	6,000	
その他	1,111	26,423
営業外費用		
支払利息	436	
投資事業組合運用損	51	
その他	62	549
経常利益		69,200
特別利益		
固定資産売却益	4,167	
補助金収入	9,861	14,028
特別損失		
固定資産廃売却損	873	
固定資産圧縮損	8,861	
減損損失	1,564	
投資有価証券評価損	246	11,546
税金等調整前当期純利益		71,683
法人税、住民税及び事業税	11,399	
法人税等調整額	6,276	17,675
当期純利益		54,007
非支配株主に帰属する当期純利益		42
親会社株主に帰属する当期純利益		53,965

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	222,573
現金及び預金	36,777
売掛金	59,865
電子記録債権	6,469
有価証券	2,239
商品及び製品	36,091
仕掛品	13,173
原材料及び貯蔵品	20,883
前払費用	581
短期貸付金	4,956
未収入金	29,075
未収還付法人税等	6,635
その他	5,826
貸倒引当金	△3
固定資産	715,585
有形固定資産	108,552
建物	24,228
構築物	362
機械及び装置	28,856
車両運搬具	22
工具、器具及び備品	1,431
土地	44,696
建設仮勘定	8,954
無形固定資産	5,280
のれん	198
特許権	311
ソフトウェア	4,675
その他	95
投資その他の資産	601,751
投資有価証券	371,797
関係会社株式	123,939
長期貸付金	94,519
長期前払費用	4,583
前払年金費用	2,322
その他	5,150
貸倒引当金	△561
資産合計	938,158

科目	金額
負債の部	
流動負債	441,589
買掛金	63,889
電子記録債務	7,859
未払金	19,780
未払費用	8,023
預り金	964
短期借入金	300,000
1年内償還予定の社債	40,136
その他	934
固定負債	10,452
長期末払金	1,129
繰延税金負債	7,064
退職給付引当金	2,190
株式給付引当金	57
資産除去債務	11
負債合計	452,042
純資産の部	
株主資本	453,239
資本金	86,969
資本剰余金	97,283
資本準備金	97,253
その他資本剰余金	30
利益剰余金	328,843
利益準備金	2,464
その他利益剰余金	326,379
研究開発積立金	1,500
別途積立金	243,500
繰越利益剰余金	81,379
自己株式	△59,857
評価・換算差額等	32,876
その他有価証券評価差額金	32,876
純資産合計	486,116
負債・純資産合計	938,158

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		385,581
売上原価		335,389
売上総利益		50,191
販売費及び一般管理費		58,105
営業損失 (△)		△7,913
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,599	
為替差益	11,400	
技術指導料	3,869	
経営指導料	989	
受取手数料	6,098	
その他	692	25,651
営業外費用		
支払利息	216	
投資事業組合運用損	51	
貸与資産減価償却費	24	
その他	8	300
経常利益		17,437
特別利益		
固定資産売却益	293	
補助金収入	8,861	9,154
特別損失		
固定資産廃売却損	568	
固定資産圧縮損	8,861	
減損損失	2,298	
投資有価証券評価損	246	11,975
税引前当期純利益		14,616
法人税、住民税及び事業税	3,194	
法人税等調整額	116	3,311
当期純利益		11,305

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月7日

ローム株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ
京都事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋之
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 晃広

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ローム株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ローム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年5月7日

ローム株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 朋之
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 晃広

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ローム株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第66期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において、往査等を通じて、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、グループ会社については、グループ会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じてグループ会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月8日

ローム株式会社 監査等委員会
監査等委員（常勤）中 川 恵 太 ㊟
監査等委員（常勤）山 崎 雅 彦 ㊟
監査等委員 千 森 秀 郎 ㊟
監査等委員 小 野 友 之 ㊟

(注) 監査等委員 中川恵太氏、千森秀郎氏及び小野友之氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

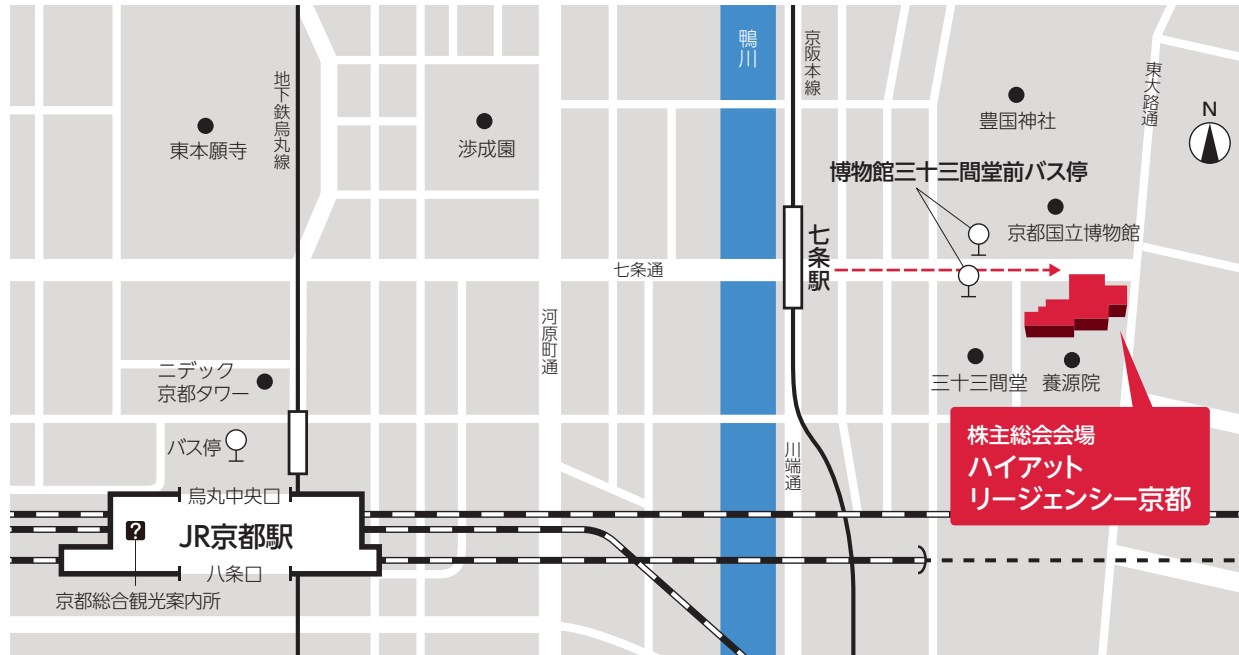
以 上

株主総会会場 ご案内略図

日時 2024年6月26日（水曜日）午前10時

会場 京都市東山区三十三間堂廻り644番地2
ハイアット リージェンシー 京都1階 ザ・ボールルーム

ご出席の際に会場内でのサポートが必要な方は、
2024年6月11日（火曜日）までに記載のQRコードよりご連絡ください。



公共交通機関のご案内

 電車	京阪電車 「七条駅」下車、 東へ 徒歩約8分	 バス	JR京都駅より 市バス208系統 博物館 三十三間堂 泉涌寺・ 東福寺行き 市バス206系統 三十三間堂 清水寺 祇園・ 北大路バスターミナル行き 「博物館三十三間堂前」下車、東へ 徒歩約1分
-------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

株主総会動画の 後日配信について



当日ご出席されなかった株主様のために、株主総会当日の様子の一部は、開催日の一週間後を目処に、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて動画配信することを予定しております。

ご視聴を希望される株主様は、株主総会後に以下URLへアクセスください。

<https://www.rohm.co.jp/ir>

株主総会ご出席株主様へのお土産の配布は取りやめとさせていただきます。

